

令和3年6月22日

学生・保護者の皆様

香川高等専門学校長

田中 正夫

新型コロナウイルス感染症に対する本校の対応について（第23報）

本校の新型コロナウイルス感染症対策では、みなさまにご協力いただきありがとうございます。
本校関係者にも感染者が出ており、感染を広げない（クラスターを発生させない）ためには日頃からの感染防止対策が重要ですので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

さて、香川県では、6月21日から7月11日までを「感染拡大防止対策期」に移行しましたが、
今後も継続して感染防止対策を徹底するよう協力要請がなされているところです。

今一度気を引き締めて、学校での生活はもとより、日常生活においても基本的な感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

「感染リスクが高まる5つの場面（①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）」に留意し、感染リスクを下げることを徹底してください。

特に昨今の感染例においては、いわゆる「3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）」の一つの状況でも感染する事例が見られたり、感染力の強い変異株の拡大を踏まえると、今までと変わらず警戒が必要です。

発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）がある場合は登校や活動参加をしないよう徹底してください。それに加え、家族が濃厚接触者に特定されたり、発熱や風邪症状等がある場合も同様に、登校や活動参加をしないよう徹底してください。

本校では、**感染拡大防止対策期**においても、新型コロナウイルス感染症に対する学校の衛生環境の整備に万全を期するとともに、可能な限りの感染防止対策を講じたうえで学校行事や面接授業(*1)等を実施いたします。

昨年度から、変則的な学事日程や制限された活動などであったため、勉学の進捗状況や将来の進路、学校生活や日常生活などについて、不安や悩みをいただいている人も多いのではないかと思います。一人で悩んだり抱え込んだりせず、担任や学生相談室、保健室・スクールカウンセラーなどに、何でも気楽に相談してください。友達などに話を聞いてもらうだけでも気が楽になるものです。

香川高専では、感染拡大防止と学生の学修機会の確保とを両立する観点から、全国や地域の感染の広がり状況に応じて、面接授業とこれまで培ってきた遠隔対応の経験と知見を活かしながら、様々な工夫をしつつ教育研究活動に取り組んでいきます。学生・保護者の皆様とともに、新しい時代の高専教育を築きあげていきたいと考えております。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

本校の新型コロナウイルス感染症への対応について、6月22日（火）以降は下記のとおりとします。なお、状況に応じて対応を変更する場合は、本校ホームページ及びさくら連絡網等で改めてお知らせいたします。

1．授業について

授業については、引き続き感染防止対策を講じたうえで、Microsoft 365 の授業補助機能等も有効に活用しながら、面接授業を実施します。

なお、登校に強い不安を感じる学生は、学務課・学生課にご相談ください。

2．登校について

登校する場合は、必ず事前に健康状態の確認（検温等）を行い、発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）がある場合は登校せず、学務課・学生課に連絡してください。それに加え、家族が濃厚接触者に特定されたり、発熱や風邪症状等がある場合も同様に、登校せず学務課・学生課に連絡してください。登校再開後に「新型コロナウイルスに係る欠席届」の提出が必要です。なお、5日（休日等を含む）を超えて発熱等風邪症状の理由で休む場合は、医師の診断書または薬剤情報提供書（薬の説明書）等の添付が必要です。

公共交通機関を利用する場合は必ずマスクを着用し、友人とのおしゃべりや大声での会話はしないようにしてください。

校内では、必ずマスクを着用し、適宜、玄関や教室に設置してあるアルコール消毒液での消毒を行ってください。また、折に触れて石鹸による手洗いを履行してください。登校後は、対応する教職員に体温等の健康状態を報告し、確認を受けてください。

医療機関にて PCR 検査が必要と診断された場合や、感染者または濃厚接触者に特定された場合は、登校せず速やかに学校に連絡してください。

【平日 8 時 30 分～17 時 00 分】

■高松キャンパス連絡先

（感染等報告窓口）学務課／TEL087-869-3830、3831（課長、課長補佐）

■詫間キャンパス連絡先

（感染等報告窓口）学生課／TEL0875-83-8514、8515（課長、課長補佐）

【平日 8 時 30 分～17 時 00 分以外の時間帯、土曜日、日曜日、祝日】

高松キャンパス：087-869-3811　　詫間キャンパス：0875-83-8506

※警備員から担当者に繋がります。

【発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）が見られた場合の登校再開の目安】

発熱及び風邪症状等が消退した場合（PCR 検査結果が陰性であった場合も含む）は、念のため、消退後 24 時間は人との接触（登校）を控え、その間に症状が再び現れなければ、登校可能です。

但し、大学等において寮で生活していた学生の集団感染の事例が複数あったことから、改めて寮における感染対策が文部科学省から示されましたので、寮生については、発熱及び風邪症状等が消退した後 48 時間を経過するまでは、寮生活や部活動等には参加できないこととします。

3. 学校行事等について

① 課外活動

→引き続き、感染防止対策を徹底したうえでの活動をお願いします。

香川県が**感染拡大防止対策期の間、原則、県外高校等との交流（練習試合・合同練習等）は禁止します**。公式大会への参加は可としますが、県外チーム等と活動した場合には**14日間の行動記録（いつ・どこで・誰と接触したかを簡単にメモ）も取ってください**。

また、**7月1～18日の間に、四国地区高専体育大会が競技種目毎に随時予定されておりますが、万全の感染対策を講じて参加してください。集団での飲食を控え、着替えや移動といった場面での感染対策に十分留意してください**。

なお、発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）がある場合は活動に参加しないでください。

② 学生の学会参加や学外での研究活動

→必要性、規模、活動場所、感染防止策が徹底されているか等を踏まえ参加の可否を十分に検討してください。

なお、参加を辞退することにより単位の取得等、学業に影響を与えるものについては、事前に学校の判断を仰いでください。

③ 学生の就職活動

→キャリアサポートセンター及び各学科長が行う相談・指導等に関しては、各々の指示に従ってください。

採用活動に直結する個別企業説明会等に参加する場合は、事前にメールでキャリアサポートセンターに連絡してください。多くの企業が参加する合同企業説明会やセミナーについては、参加の可否を十分に検討してください。特に、首都圏や関西圏等の新規感染者数の増加が見られる地域への往来は慎重に検討してください。

4. 図書館について

【高松キャンパス】

・引き続き、通常の開館時間による業務を行います。

なお、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、開館時間を変更することがあります。

図書館利用条件や今後の開館状況については、ホームページでご確認をお願いいたします。

【詫間キャンパス】

・通常の開館時間による業務を行います。

その他状況により臨時休館等変更となる可能性がありますので、図書館利用条件や開館状況についてはホームページや掲示等でご確認をお願いいたします。

5. 学生寮について

【両キャンパス共通】

・両キャンパス共通の寮での感染予防対策9項目（第13報の別紙で発出済み）について、引き続き一人一人のご協力をお願いいたします。

・寮生活で分からないことや気になることは気軽に寮関係教職員に相談してください。

6. 日本国内での往来について

香川県が**感染拡大防止対策期**の間、不要不急の外出・移動は県内外を問わず慎重に検討してください。特に、国の「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」期間中の対象区域（*2）への不要不急の往来は自粛してください。

県外に移動した場合（通勤・通学を除き、寮生等の帰省を含む）、帰県後14日間は、従前からの健康状態記録に加えて行動記録（いつ・どこに・誰と接触したかを簡単にメモ）も取ってください。健康及び行動記録は各自で保管し、必要に応じ提出できるよう準備してください。登校に強い不安を感じる場合は、学務課・学生課にご相談ください。

なお、発熱や風邪症状等（呼吸困難、倦怠感、味覚障害等を含む）がある場合は、通勤・通学や都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えてください。

7. 海外渡航について

日本においても、入国拒否対象地域の拡大や全ての国及び地域からの入国者に対する検疫強化等の水際対策強化が措置され、また、渡航先の国・地域においても行動制限を受けたり、出国が困難となる事例が生じている状況を鑑み、感染症危険情報レベル1以上の国・地域への渡航は、不可とします。

8. 日常生活等について

自宅にて、毎日起床時及び夕食後、必ず体温を測定し、各自へ配付する健康観察シートに体温・健康状態等を記録して保管してください。

人込みを避け、咳エチケット、手洗い、換気の励行等の基本的な感染症対策を徹底してください。風邪やインフルエンザと同様、一人一人が普段から予防に取り組んでおくことが重要です。以下のような感染症対策を心がけてください。

- ・人との接触を低減する。特に多人数での会食等を控えるとともに、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛する。
- ・飲食店を選ぶ際には、アクリル板の設置、食事中以外のマスク着用の推奨、消毒液の設置、換気の徹底等の感染防止対策がなされている飲食店を選択する。
- ・時短要請に応じていない飲食店等の利用は厳に控える。
- ・感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控える。
- ・規則正しい生活・食事・睡眠・服装など体調管理を心がけ、適度な運動をする。
- ・石鹸による手洗い、うがいを行う。
- ・「密閉空間」、「密集した場所」、「密接した会話」の「3密」に該当する場所を避ける。

人との間隔はできるだけ2m以上空け、特に「3密」が重なるような場面は徹底して避ける。

- ・定期的に窓を開け、部屋の換気に留意する。
- ・外出時には症状がなくてもマスクを着用する。
- ・マスクの着用については、**熱中症等健康被害の防止のため、最大限の注意喚起を行い、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外す等の対応をとること。**
- ・咳エチケットを徹底する。

咳やくしゃみをするときに手のひらで押さえると、その手で触ったものを介して感染が広が

ってしまいます。マスク・ティッシュペーパー・ハンカチなど、他の場所に触れないものを使って鼻や口を押さえてください。

- ・アルバイトを許可された学生は、現状を踏まえて、再度保護者と相談してください。
- ・感染拡大防止のため、厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」及び香川県「かがわコロナお知らせシステム」を積極的に利用してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/kagawalineoshirase.shtml

- ・新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、人権に配慮した判断や行動を心がけてください。

9. 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口（平日 8 時 30 分～17 時 00 分）

■高松キャンパス問い合わせ先

（学業に関する相談）学務課／TEL087-869-3832（学務係）、087-869-3831

（修学のための経済面に関する相談）学務課／TEL087-869-3833（学生支援係）、087-869-3831

（健康や心のケアに関する相談）保健室・スクールカウンセラー／TEL087-869-3834

※学生相談室HP https://www.kagawa-nct.ac.jp/counsellingI/sodan_top.html

■詫間キャンパス問い合わせ先

（学業に関する相談）学生課／TEL0875-83-8597（教務係）、0875-83-8515

（修学のための経済面に関する相談）学生課／TEL0875-83-8598（学生係）、0875-83-8517

（健康や心のケアに関する相談）保健室・スクールカウンセラー／TEL0875-83-8599

※学生相談室HP <https://www.kagawa-nct.ac.jp/counsellingE/soudanshitsu.htm>

■上記以外の一般的な問い合わせ先

総務課／TEL：087-869-3811

(*1) 本校では、文部科学省通知（令和2年3月24日「大学等の授業の開始等について」、令和2年6月5日「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」等）における用語使用に基づき、「学生が通学する形で行われる対面での授業」を「面接授業」と表記しています。

(*2) 国の「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」期間中の対象区域。6月22日時点では「沖縄、埼玉、千葉、神奈川、北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡」の11都道府県が該当

以上

【新型コロナウイルス感染症に対する本校のこれまでの対応について】

これまでの通知等は本校ホームページに掲載しております。

https://www.kagawa-nct.ac.jp/campuslife/coronavirus_res.html

【関連ホームページ】

○新型コロナウイルスに関する情報

- ・香川県新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml

- ・文部科学省ホームページ（新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部（政策会議）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

- ・国立感染症ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○海外渡航に関する情報

- ・外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC・スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）

- ・外務省渡航登録サービス（滞在期間3カ月未満：「たびレジ」、3か月以上：在留届）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- ・外務省「たびレジ」登録サイト（「簡易登録」サイト）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>